

03 コンソーシアム説明資料について

コンソーシアムの詳細は「コンソーシアムでの申請について」を参照し、説明資料には以下の情報等を含め記載してください。

- ① コンソーシアムを組成する目的
- ② 幹事団体・構成団体の担当業務(コンソーシアム協定書 別紙2に該当する部分)
- ③ コンソーシアム体制図
 - ※ 体制図には関係性(契約、助成金支払、伴走支援)を記載してください。
 - ※ コンソーシアムモデルは「単独型」が一般的となっていますので、「全部型」、「混合型」を選択する場合は、選択理由を明記してください。
- ④ コンソーシアム運営規則(コンソーシアム協定書 別紙3に該当する部分)
- ⑤ コンソーシアムにおける本事業の出口戦略

※本資料はPDF形式でご提出ください

コンソーシアム(共同事業体)について (参考:公募要領より)

- ・ 申請事業の運営上の意思決定及び実施を2団体以上で共同して行う場合、コンソーシアム(共同事業体)での申請が可能です。
- ・ コンソーシアムにおいては、休眠預金等活用事業での資金分配団体としての実績や事務運営能力を含む各団体のノウハウや知見を活用して資金的、非資金的支援が行われることが期待されます。